

広報

Yasato
Public
Information

やさと 2

2002 No.560



何回とべるかな？

葦穂小学校にて

○町の人口(2月1日現在) 男15,237人 女15,504人 計30,741人(前月比-12) 世帯数8,270世帯(前月比+2)

はじまります。完全学校週5日制。

ことし四月から毎週土曜日を休みとする「完全学校週5日制」がすべての幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲学校、聾学校および養護学校で一斉に実施されます。子どもたちの学校外での時間が増え、家庭や地域での教育の機会がこれまで以上に重要になります。学校の授業もゆとりの中で子どもたち一人ひとりに「生きる力」を育てるために、教育内容が変わります。

なぜ完全学校週5日制になるの？

子どもたちの

「生きる力」を育てる

完全学校週5日制で、毎週土曜日が休日となるのは子どもたちにとっては、とてもうれしいニュースでしょう。なんといっても休みの日は、家庭や地域で学校の授業とは全然違うことを体験したり、自分の好きなことを思い切りしたりする絶好のチャンスです。

「休日が増えたら勉強の時間が減って、子どもたちの学力が落ちてしまうのではないか」と心配する方もいますが、子どもたちの学びの時間は年中無休です。学校の授業だけでなく、家庭や地域で過ごす時間も、そこでの活動や体験を通して、さまざまなことを学んでいるのです。

子どもたちは、それぞれの教科の知識だけでなく、生活の中で必要なルールや思いやり、優しさといった内面的なものも学ばなければなりません。それらは学校だけ

でなく、家庭や地域社会など生活全体で学ぶものです。五ページの表からも分かるように「生活体験」や「自然体験」の豊富な子どもほど道徳観や正義感が身についているという調査結果が出ています。

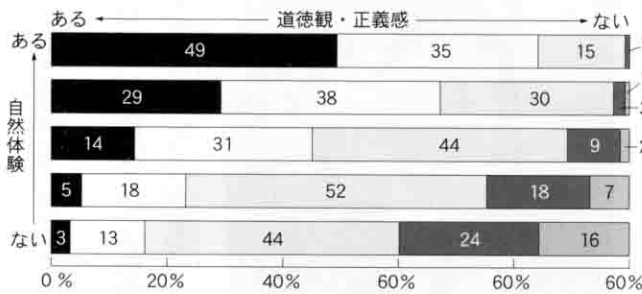
完全学校週5日制は、子どもたちが豊かな体験によって豊かな心を育てるよう、家庭や地域でのさまざまな体験活動などの機会をもっと増やしていくというものです。そして、学校、家庭、地域社会がお互いに協力し合い、一人ひとりの子どもたちに「生きる力」を育むことをねらいとしています。

「生きる力とは」

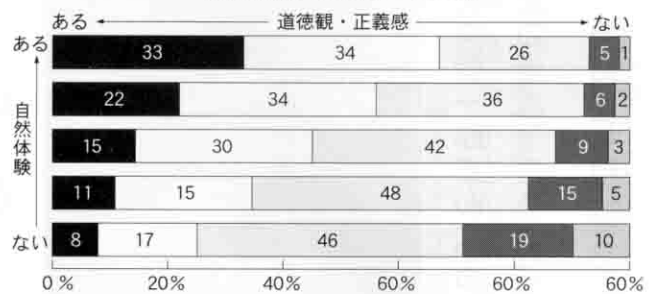
○自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力
○自らを律しつつ、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と能力



生活体験と道徳観・正義感



自然体験と道徳観・正義感



文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」(平成10年12月9日より)

新学習指導要領のポイント

- ①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成する
- ②自ら学び、自ら考える力を育成する
- ③ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実する
- ④各学校が創意工夫を生かし、特色ある教育、特色ある学校づくりを進める

新しい学習指導要領等は、幼稚園では平成12年度からスタートしており、この4月からは小学校・中学校でも全面実施されます(高等学校は平成15年度入学生から実施。盲学校・聾学校・養護学校ではそれぞれの学校段階に準じて実施されます)。

学習指導要領

※全国どこにいても一定の教育水準の教育が受けられるようにするため、学校がカリキュラムを編成する基準とするもの。

こんなところが変わります。

完全学校週5日制の実施に伴い、授業時間数がこれまでより短縮

ゆとりの中で、基礎・基本を確実に習得させるため、共通に学ぶ教育内容を厳選



「総合的な学習の時間」を新設し、体験的・問題解決的な学習を実施

新しい学習指導要領が目指すもの

完全学校週5日制になって、土曜日の休みが増えた分、学校での授業時間は減りますが、授業の内容はどうなるのでしょうか。

文部科学省が学校・学年ごとに教えるべき内容を定めた学習指導要領※も、完全学校週5日制に併せて改訂されています。新しい学習指導要領では、ゆとりの中で、子どもたちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとし、左のようなポイントを重視した教育内容に変わります。具体的には、次のような点が大きく変わります。

▽授業時間数 完全学校週5日制で教育を行うため、授業時間数は、これまでより週当たり二単位時間少なくなっています。

▽教育内容 すべての子どもが共通に学ぶ内容は、社会生活を営むうえで必要とされる基礎的・基本的な内容に厳選するとともに、子ども一人ひとりが興味・関心等に

応じて選択できる幅を拡大しました。これにより、子どもたちがゆとりの中でじっくり学習し、基礎・基本を確実に身につけることができるようになります。

学校の授業はどう変わるの？

子どもたちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくためには、教科書で学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした

▽「総合的な学習の時間」の新設 子どもたちが社会の変化に対応し、たくましく生きていくためには、教科書で学んだ知識を用いて自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考える力が必要です。そうした

①地域や学校、子どもたちの実態にに応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間

②国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間

として新しく設けられるものです。この時間では、子どもたちが

力を育むために、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、「総合的な学習の時間」を新設します。総合的な学習の時間では、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

「総合的な学習の時間」とは？

「総合的な学習の時間」は、これまでと大きく画一的といわれる学校の授業を変えて

①地域や学校、子どもたちの実態にに応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動が行える時間

②国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行える時間

として新しく設けられるものです。この時間では、子どもたちが

各教科等の学習で得た個々の知識を結び付け、総合的に働かせることができるようにすることを目指しています。

「総合的な学習の時間」の時間数・単位数は

小学校では三年生以上から週当たり三時間程度、中学校では週当たり二〜四時間程度、高等学校では卒業までに三〜六単位に相当され

「総合的な学習の時間」の特色は

○総合的な学習の時間の内容は、各学校で決めます。

「総合的な学習の時間」では、国が一律に内容を示していませんので、学校が創意工夫を発揮して行うことになります。従来のように教科書がありません。

○自然体験やボランティア活動などの社会体験など体験的な学習や問題解決的な学習が積極的に行われます。

○グループ学習や異年齢集団による学習 地域の方々の参加による学習や、地域の自然や施設を積極的に生かした学習などの多様な学習が行われます。

○学校の時間割における総合的な学習の時間の名称も各学校で決めます。

子どもたちが安全に遊べる場所づくりを

谷島洋司さん（瓦谷）

青少年を育てる八郷町民の会
瓦会支部長



私が子どもだったころは、神社で野球をしたり、山で遊んだりしていました。家を離れても遊んでいる場所には近所のおじいちゃんや、おばあちゃんたちが必ずいて、子どもたちの面倒を見てくれたように思います。今は、神社で野球をしたり、山で遊んだりしている子どもたちの姿はあまり見かけません。子どもが少ないことも関係があるのでしょうか。

完全学校週5日制がことしの四月から施行されると当然、子ども

全校児童とその保護者を対象に「親子レクリエーション」を年に一度、土曜日を使って行っています。親子で竹細工や紙細工、布細工などの作品をつくり、親と子のふれあいを持つとしますのです。

また、恋瀬地区子ども会育成会主催の「サマーフェスティバル」が毎年恋瀬小学校全児童とその保護者を対象に行われています。フェスティバルには私たちPTAも後援し、お手伝いさせてもらっています。大人と子どもが力を合

親同士の交流を大切にしたい

大図愛一郎さん（中戸）

恋瀬小学校PTA会長



わせて TENT を張ったり、ご飯を炊いたり、木工細工を体験したりと、普段はできないことを体験してもらっています。子どもはこうした遊びの中から自分を発見していくのだと思います。

ことし四月から完全学校週5日制が始まります。子どもたちにとって特に土曜日の活用の仕方が重要になってくるのではないかと思います。スポーツ少年団やサークル活動などへ参加するのもよいでしょう。また、私たち子どもたちを受け入れられる体制づくりを

PTAの中でも、これは特技だとい

つてくるのではないかと思います。こうして探せば私たちの周りには遊ぶ場所がたくさんあります。

また将来は荒れた場所や使われていない原っぱなどを使って、子どもたち主導による遊び場づくりをしてみたいですね。子どもたちに自分たちでその場所をきれいにすることから始めてもらうのです。もちろん大人たちも手伝わせてもらいます。こうして苦労してつくったものは自分たちのものだと思

う方はたくさんいると思います。そうした方がそれぞれの特技を生かして学習ボランティアをつくらせてみるのもいいかもしれませんね。土曜日に学校を一部開放して行う「土曜学校」なども自治体で検討してもらえたらと思います。

学校週5日制が始まり、子どもたちの生活が変わる中、私たちPTAと保護者が話し合うことがさらに必要不可欠になってきます。保護者のみなさんの悩みや意見を聞き、親同士のコミュニケーションを図りながら、子どもたちにとって学びやすい環境づくりを目指していききたいと思います。

完全学校週5日制 新学習指導要領

Q & A

Q 完全学校週5日制になると、子どもたちの生活が不規則になったり、塾通いが多くなったりするのではありませんか。

A 完全学校週5日制は、子どもたちが土・日を利用して、家庭や地域社会の中で生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動など、さまざまな活動や経験を行うことにより、望ましい人間形成を図るためのものです。受験勉強だけをしていたり、何もなかったりするのは、学校週5日制の要旨が生かされません。

子どもたちが学ぶ場は、学校や塾だけではなく、家庭や地域、塾関係者なども学校週5日制の要旨を理解し、子どもたちが豊かな体験ができるよう、地域の大人たちが協力して対応する必要があります。

Q 学校で教える内容が厳選されて、今までより三割減るそうですが、子どもの学力が低下してしまっているではありませんか。

A 新しい学習指導要領では、学校で共通に学ぶ量は従来に比べ

地域が子どもたちの受け皿に

恒広登志子さん(柿岡)
中島浩子さん(小倉)

「親子人形劇のグループ」講師



左から中島さん・恒広さん

私たちは中央公民館の夏休み親子講座で「親子指人形」の講師をしています。講座は二回行い、一回目に人形の製作、二回目に劇発表を行います。講座は二回で終わってしましますが、活動はそれで終わるわけではありません。これまでの講座生を募って結成した「親子人形劇のグループ」による劇を町主催の子どもフェスティバルや公民館まつりで毎年発表しています。子どもは下が幼稚園児、上が小学六年生までいますので、

発表に向けての練習などでは自然に歳が大きい子は小さい子の面倒を見るようになります。まるで大家族のようです。家庭や学校ではなかなか味わえない関係ですね。それに子どもは大人と違って人形を作るにしても、劇発表をするにしても感じたまま素直に表現できるのです。発表のときなどは、大人が心配するほど子どもは弱くありません。堂々と役を演じます。それを見ながら「子どもは強いなあ」とつくづく思います。

これからは私たちは地域の一員として、小さな取り組みではありますが、子どもが家庭や学校では

学べないことを一緒に体験していきたくて考えています。またこれからは完全学校週五日制で子どもたちが学校以外で学ぶ時間が増える中、私たち地域住民が子どもたちを受け入れる体制づくりが必要になってくると思います。八郷町にも子ども向けの自主グループがあります。今後、このようなグループの方たちとの合同発表会を行うことが私たちの夢です。

また、人形劇をしたい方がありましたら、中央公民館で人形の貸し出しを行っています。私たちのつくった人形が少しでもお役に立てたらうれしく思います。

完全学校週五日制がいよいよとし四月から始まります。これに伴い、授業内容が変わります。今までは、知識習得に重点を置いた授業が行われていましたが、これからは体験を重視した「総合的な学習の時間」が取り入れられます。

総合的な学習の時間では、それぞれの教科の学習で得た知識を結びつけ、総合的に働かせて考えることができるようになります。例えば、星の勉強をしただけ実際に外に出て天体観測をするなど、単に教

科書に書いてあることを覚えるだけでなく、子どもたち自らが課題を見つけ、自ら学び、考える体験的な学習をしていこうとするものです。その課題追究は授業時間内に調べられなくてもかまいません。四月から週五日制が始まり、子どもたちは土、日が完全に休みになります。その休みを利用していいのです。子どもたちの学びは年中無休ですから。

私たち教師も子どもたちと一緒に体験したり、感動したりしたいと思っています。子どもたちと一緒に汗を流すことが何よりも大事だからです。そして、授業も子ども

で減りますが、子ども自身が選択して学習できる幅が拡大されており、子どもの特性などに応じた学習が活発に行われるようになります。教育内容の厳選によって、子どもはゆとりの中で、読書・算などの基礎・基本をしっかりと習得し、学ぶ意欲や学び方、知的好奇心・探求心を身につけることができ、子どもの学力の質を向上させることにつながります。

Q 学校での学力の評価はどのように変わりますか。

A 子どもたちの学力を単なる知識の量のみでとらえるのではなく、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などを身につけているかどうかも含めて評価されることになりました。

Q 学校の教育内容は大幅に変わりますが、高校や大学の入試はどうなるのですか。

A 高校や大学の入学者選抜の方法も改善が進められており、従来のような学力試験による点数制や細かな知識を問う方法ではなくより一層進められるでしょう。今までは、思考力や分析力を問う問題の出題、小論文・面接、実技試験の実施など、生徒の学力を多面的に評価し、選抜する方法の工夫が一層進められるでしょう。



磯前利行さん(石岡市在住)

葦穂小学校教諭

子どもたちを支援していきたい

町立中学校屋内運動場

耐震補強改修工事合同竣工式



平成14年1月30日午前9時から、柿岡中学校屋内運動場（体育館）で、町立中学校4校の屋内運動場耐震補強改修工事の合同竣工式が開催されました。

これは、町立柿岡・南・有明・園部中学校の屋内運動場が昭和43年度から45年度にかけて建設されたもので、現在の建築基準では危険と診断され改修したものです。

工事の概要

町立中学校四校の屋内運動場が老朽化に伴い、耐震力の強化が指摘されていました。

この工事は、学校教育における生徒の安全確保と、災害時、地域住民の安全な避難場所として地域防災拠点としても機能できるなどから、安全で充実した施設の整備を目的としています。地震に耐えられるよう緊急防災基盤整備事業により、七億一、二九五万円の事業費で平成十三年三月に改修工事に着手し、平成十三年十月から十二月にかけて完成しました。

今までの構造よりも強固な構造とし、地震災害時にも充分耐えられるのはもちろんのこと、シャワー室や障害者が利用できる多目的トイレを設置したり、照明も従来より明るくするなど格段に向上した施設となっています。

この屋内運動場が完成したことにより、中学校教育施設の充実と、地域防災拠点の整備の両面から生徒、住民の安全確保が図られました。



有明中学校

小嶋一八九番地の二



柿岡中学校

柿岡三五二三番地



南中学校

下青柳七一六番地の一



園部中学校

山崎一八六二番地



第51回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト最優秀賞作文紹介

「社会を明るくする運動」はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。この一環として“社会を明るくする運動”茨城県実施委員会主催の作文コンテストにおいて最優秀賞4点・優秀賞7点・佳作10点が選出されました。その中の最優秀賞に、瓦会小学校6年入江かおりさんの作文が選ばれましたので紹介します。

いつも、ニュースを見ていて悲しい事件ばかりが目について、つらい思いになります。

特に、最近印象に残った事件は、大阪の小学校で起きた事件です。

この事件を知った時、私は、「小さな子どもばかり、何人も殺されてしまうなんて、ひどい。とてもかわいそう。」

と、思わずつぶやいてしまいました。小学生の人たちが、どんなにこわい思いをしたかと思うと胸が痛みます。

もし、私がその場にいたら、どう行動していたでしょうか。その人に対して、逃げ出していたでしょうか。それとも、立ち向かっていったでしょうか。冷静に判断できたでしょうか。どうしてなのか、想像もつきません。

事件のことを考える時、人を簡単に殺してしまう人が、どうしているのか、とても不思議に思い、どうしてそうなってしまったのかと考えます。

私は、非行にはじったり、罪を犯してしまう人たちは、本当はみんないい人間なんだと思います。犯罪をおかした人でも、以前にやさしい人に出会ったり、自分のこ

とを本当に認めてくれる人に出会ってれば、罪を犯すことはなかったでしょう。また、罪を犯した人でも、その後にその人のことを本当に理解し、わかってくれたりした時から、心の中に少しずつやさしさが見えてくるようになる気がします。



家族から広がる
人とのつながり
瓦会小学校6年
入江 かおり

そう思えたのは、「少年たち」というテレビドラマを見てからです。このドラマは、犯罪をおかす。家族でいつも一しょにいるのです。家族でいつも一しょにいるのです。当たり前だと思っていた私は、幸せだということに気がつきました。

私は、家族と毎日話をしたり、あいさつをしたり、一しょにご飯を食べたり、楽しくコミュニケーションをとったりしています。話をするといいことも、楽しかったことやいやだったこと、自分の気持ちや素直に話すだけで、特別なことは話さないのに、すごく楽になれたりします。朝は、あいさつを「おはよう」というだけで、気持ちよく一日を過ごせます。一しょに朝ご飯を食べると、同じご飯でも、おいしく感じられます。夕食の時には話はずみ、一人で食べる時にはできないことがいっぱいできます。

てしまった人たちが、固く心を閉ざしていたのに、心の底からやさしくなっていく内容です。その中で、

「家族に、本当に聞きたかったことを聞けなかったので、話をしなくなり、一緒にいることがなくなってしまう。」

ということを言っていました。このドラマでは、一番理解してほしいのは、家族でした。でも、その家族はバラバラだったので

また、困った時には、家族みんなに話をし、相談にのってもらいます。年が近いので、経験したことを話してくれる姉、話を真剣に聞いてくれる母、口数は少ないけれど、正しいアドバイスを言ってくれる兄と父。私には、私のことを見守ってくれる家族がいま

す。だけど、そんな日常でふつうにすることができない人が、非行にはじたりしてしまうのではない

かと思っています。自分のこわさやしみしさをぶつける所がなく、家族が家族でなくなってしまうような場合です。誰かに自分のことを分かってもらおうとしているのだと思います。それは、家族に一番分かっている人ではないでしょうか。私は、深いなやみもなく、楽しく生活できているのは、父、母、兄と姉、みんな家族のおかげだと思っています。だから、家族の関係を大切にしています。

人と人はつながって生きています。家族とのつながりから、友達へのつながり、仕事のつながり、つながりは、だんだん大きくなっていきます。人は自分勝手やわがままだけでは生きていけないと思います。人の気持ちを考え、自分の気持ちを考えて、がまんしたり、考えを直したりすることも必要です。そうして、人はみんなつながって生きています。このことを大切に考えていけば、私たちの生きる時代は明るい社会になると思います。

「少年たち」というドラマの「親をにくみたくてにくむ子はいない。子どもは、愛されるためにだけに、生まれてきたんだ」という言葉に、人はおたがいに愛したり、愛されたりしてつながっているんだと感じ、ドラマの言葉が心にしみました。

平成十四年第一回八郷町議会臨時会

平成十四年八郷町議会臨時会は、一月十六日に開催されました。案件は、工事請負契約の締結一件について審議され原案どおり可決されました。

契約議案

議案は、特定環境保全公共下水道事業のマンホールポンプ設置工事に係る工事請負契約の締結でした。

契約の内容は下記のとおりです。

国補特環マンホールポンプ設置工事

● 契約の目的

国補特環マンホールポンプ設置工事

● 契約の方法

指名競争入札

● 契約金額

二〇、一六〇万円

● 契約の相手方

土浦市 斎藤商事(株)

代表取締役 斎藤國裕

工事の概要

今回の工事は、特定環境保全公共下水道事業区域（主に、小幡地内・根小屋地内）の、下水道管渠施設設中のマンホール十三カ所に設置する、中継ポンプ施設の機械設備と電気設備工事です。

人権擁護委員を紹介します。

平成十四年一月一日付けで法務大臣から次ぎの方々が委嘱されましたので紹介いたします。

人権擁護委員

吉田 廣 司
鈴木 誠

【敬称略】

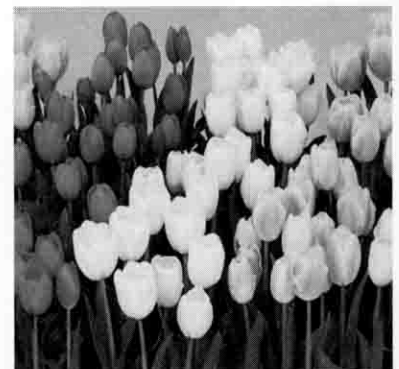
「人権擁護委員の職務」

- 1 自由人権思想に関する啓蒙及び宣伝をなすこと。
- 2 民間における人権擁護運動の助長に努めること。
- 3 人権侵犯事件につき、その救済のため、調査及び情報の収集をなし、法務大臣への報告、関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。
- 4 貧困者に対し訴訟援助その他の人権擁護のため適切な救済方法を講ずること。
- 5 その他他人権の擁護に努めること。

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク

春のうららまつり

4月2日(火)～21日(日)



※材料は有料となります。

「ジャンケン大会」(乗り物券プレゼント) 四月十四日(日)

十一時・十四時

花のすべり台や空中フラワースイクルの乗り物券をジャンケンによりプレゼント

「ポタンまつり」 四月二十七日(土)～五月六日(月)

「春の山野草まつり」 五月十一日(土)～五月十九日(日)

「バラまつり」 五月二十五日(土)～六月二十三日(日)

開園時間は午前九時から午後五時まで(入園は午後四時三十分まで)。詳しいお問い合わせはTEL〇二九九四二四一一までお願いいたします。

次号より園芸教室になります。一年間ありがとうございます。

た。

「体験教室」(春の草花の寄せ植え) 四月十四日(日) 十三時三十分

春の草花などを使った寄せ植えの作り方を指導いたします。

八郷の巨樹・老木 (34)

神生家のカキノキとトチノキ

県道月岡・真壁線を等間方面に向かい、瓜谷交差点を右折して進むと、キノコのイラストが描かれた『神生農用菌類研究所』の看板が目を引く。門口に根を張る樹齢七百五十年の『殿桜』が迎えてくれるが、昭和十一年当時幹周りが三・六四メートルあった主幹が消失していることが惜しまれる。

お目当てのカキノキは石門の左手に立ち、当家ではコウシュウガキと呼び、先祖が江戸で交流のあった甲州の殿様から贈られたカキノキと伝えられている。推定樹齢は四百年、根元近くに接木の跡が残る。江戸時代の高度な接木術を伝える貴重な樹でもある。幹は樹皮を左巻きに巻き上げ、古木然とした風格を漂わせ、今も小粒で甘い実をならせている。トチノキの

一本のキノコ屋」を目指し意気軒昂として、当時目黒区にあった現・農水省森林総合研究所で研究に没頭された。四年間シイタケ菌の培養に打ち込み、帰郷後も理想の菌づくりを腐心し、試行錯誤の後、ついに誕生したのが県内を席巻したあの『神生菌』であった。

さて、神生さんは『神生菌』の開発者として知られるが、一万坪の敷地には三十数年前に建てられた研究所があり、中にはここで培養された菌から育てたナメコやシメジ、クリタケ、シイタケ等の写真が掲げられ、サルノコシカケに似た巨大な乾燥キノコも陳列されている。神生さんのキノコ熱は、戦後まもなく、亡き父親の耕男さんが成功させたマッシュルームの栽培が始まりのようである。親子で進駐軍の食材として神奈川県座間墓地に出荷していたが、米軍の撤退で需要も落ち、次に取り組んだものがシイタケだった。『日本

ここに土着し、鍛冶をなりわいとしたようだが、慶長五年（一六〇〇）佐竹に焼き討ちされたそうです。当家の来歴を静かに語る神生さんだが、焼き討ちに遇った先祖の受難の日々を偲び、今もって正月三日間は風呂を焚かないそうだ。文明によって古くからの文化が滅ぼされつつあるご時世に、代々伝わる仕来りや家風をたたくなまにに守り続ける姿に触れ、久しく忘れかけていた貴いものに気づかされたような、心洗われる思いであつた。

やさしく巨樹の会会長 小林文男

やさしく巨樹の会会長 小林文男



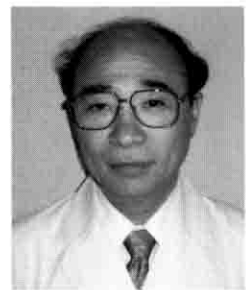
所在地 吉生3181-1
管理者 神生 彦兵衛
樹種名 トチノキ (写真)
《トチノキ科・トチノキ属》
胸高周 3.11m
樹 高 29.4m
樹種名 カキノキ
《カキノキ科・カキノキ属》
胸高周 1.83m
樹 高 16.9m

●最近気になる病気

「胆石症」について

石岡市医師会病院

外科 滝沢 雄医師



この病気は古く新しい病気です。古くは紀元前数千年からの記述があり、日本では胃けいれん「持病のシャク」と言われる病気です。

胆石症とは胆のう、胆管のなかで、胆汁成分が固まってできた、石のような物によって引き起こされる病気です。日本では、戦前はビリルビンを主体とした色素結石が中心でしたが、現在では、食事内容の欧米化に伴い、コレステロール（肉類、バター等）を主体とした結石が中心となっており、日本人の胆石を持つ人数は、成人人口の約十割と推定されております。

胆石症の治療は①手術②薬で溶かす③体外衝撃波で破碎する方法が有りますが、当院（医師会病院）では①および②を中心治療を行っております。手術のうち開腹手術、従来通りの胆のう摘出術と、腹腔鏡下胆のう摘出術（穴を四つ開けて手術する方法）を行っています。

現在では胆のう摘出術は主に腹腔鏡下で行っていますが、症例によっては従来通りの開腹手術が行われています。腹腔鏡下胆のう摘出術は切開しないで、穴を四つ開けて手術する方法で特殊な機械を使用しているものです。患者さんにとっては、小さな切開であるため術後の回復が早く、腸管癒着が少なく、創部の感染の発生も少なく術後の痛みも軽いため、入院期間の短縮、早期社会復帰も可能となる等の利点があります。全身麻酔を要するので、手術内容によっては長時間におよぶ症例もあり、特殊な機械を使用するため、特有の偶発症や合併症が発生する短所もあります。②の薬で溶かす場合では胆石が一時的に溶けるだけで石灰化のないコレステロール結石にかぎって行っておりません。

患者さんで心当たりのある方は、かかりつけの病院にご相談ください。

八郷の歴史 (11)

「大田文」にみえる八郷町

中世常陸国（現茨城県）の行政文書を多く含む史料として著名なものに「常陸国税所文書」という古文書群があります。その中の一通に、弘安二年（一二七九）に作成された「常陸国作田惣勘文」（通称「常陸国大田文」と呼ばれる古文書）があります。

その郡の記載項目には、郡内に存在した所領名と所領田数が記載されておりあります。

今回はそのなかの一つ「宇治会十八丁三段」についてみてみましょう。

「宇治会」に関する情報を追求してみますと、そこは元来「宇治会保」と呼ばれた所領であつたことがわかります。

中世の八郷町は常陸国北部に属しました。そこで、右の「常陸国大田文」の北部の項目より、現八郷町域にみえる所領部分を検出してみますと「河俣二十二丁六十歩」「柿岡三十九段」「菅間七十三段大」「上曾十三丁小」「田子共四十四丁五段大」「瓦屋七丁二段小」「吉生十一丁七段大」「大増尾六丁六段」「大田七丁一段三百歩」「片岡四段半」「金差十一丁六段半」「林十一丁」「宇治会十八丁三段」「片野三十二丁九段」「沼田六丁二段大」「青田五十二丁小」「幡三丁」など多くの所領が見いだせます。

「保」とは、中世の全国的な所領の単位の一つであり、いろいろな規模のものがありますが、現在の行政単位と同様に考えていただいて差し障りないと思います。また、「保」と呼ばれる所領単位の特徴に、次のような点が学界で指摘されています。

それは、とくに十二世紀頃に律令国家財政が危機に瀕していた折り、生産力の増強のために、国家政策の一環として開発の対象地とされた所領単位であつた、ということです。そこでは国家の役人や国家中枢部の大蔵省などの「省」によつて開発される場合もございしますが、多くの場合は諸大社寺や在地領主層が国家の開発政策を請け負うかたちで遂行していたのです。

では、「宇治会保」の場合はどうでしょうか。歴史の紐を解いてみますと、「宇治会保」の場合も、右の事例と同様、すでに十三世紀初頭の元久二年（一二〇五）には石清水八幡宮の「保」であつたことが確認できます。「保」と呼ばれる所領単位が、全国的にほぼ十一世紀末から十二世紀以降になつて現れるということと考えますと、やはり、「宇治会保」の場合も十二世紀以降、元久年間以前には開発の対象となつた所領と考えられます。

「大田文」の記載方法は、おおよそ郡ごとにわけられて記載されており、それ

「大田文」とは、為政者が国内にどれだけの所領が存在するのか、所領田数を確定するために調査したものです。中世ではこの「大田文」をもとにして、それぞれの土地に税をかけるなど、さまざまなかたちで利用したのです。

町史編さん専門調査員（中世）守田逸人

町史編さん専門調査員（中世）守田逸人

わたしの手料理

キツネポーク

（肉は豚肉を油あげと野菜でサンド）



食生活改善推進員 赤羽根和子（柿岡）
（ヘルスメイト）

【材料】（4人分）

●油揚げ 3枚 ●豚肩ロース薄切り 200g
●人参 1本（約12cm） ●いんげん 9本
●生姜 少々 a{だし汁 1カップ、酒・薄口しょうゆ・みりん 各大さじ1、砂糖 小さじ1/2、塩 小さじ1/3}

【作り方】

①油揚げは、油ぬきし、三方を切り落として開く。いんげんと、1cm角の棒状に切った人参はゆでる。しょうがはせん切りに。
②油揚げを広げて豚肉を重ね、①の野菜を巻きようじ（2本）でとめる。鍋にaを煮立て、②を重ならないように入れ、落しぶたをして強めの中火で10分煮る。ようじをはずして切り分ける。

（1人前 231kcal）



わが家のアイドル

柿岡

上曾 琴美ちゃん

ことみ

平成10年11月7日生まれ
父 誠さん 母 恵美さん

♥家族からの一言

毎日笑顔で歌を歌ったり、踊ったりと元気いっぱいです。絵本を読んでもらうのがとっても好きで、最近では妹の舞美ちゃんに読んで聞かせてあげている優しいお姉ちゃんです。友達をたくさん作って元気で明るい子になってね。



P.N さくらメント



吉生 菊地 紘美



月岡 萩原 志づ



P.N テレビ・ジョン



P.N ミニマム

歳時記

利休忌

わび茶の伝統を受け継ぎ、現代茶道

これから楽しい話題やイベント等
のお知らせなど、期待しています。

中宮千代子 (37) (旧姓成田)

私

は八郷町の住民ではありません
が、実家が小幡にあります。年
に二、三度しか帰りませんが、その時
にまとめて広報やさとを何カ月分か読
ませてもらっています。八郷町の様子
が分かるし、自分の同級生や、その子
どもたちのことなどが載っていたりす
ると、嬉しいやら、なつかしいやらで
楽しくなります。

わたしも一言



習字コーナー

評 日本教育書道連盟審査員 岩波芳水

小幡小三年 小林 真梨子 小幡小五年 萩原 真帆

日本
真梨子

平和
日本
真帆

ゆったりした運筆でよく書けて
います。

一筆一筆よく考えて書けてすば
らしく仕上がっています。

の基礎をつくりあげた安土・桃山時代
の茶人、千利休。彼の生涯に、その運
命を決定づける人物、豊臣秀吉が登場
するのは、織田信長の茶頭を努めてい
た五十代初めのことでした。茶頭と
は、茶の湯のことをつかさどる役で、
信長の時代には政治にもかかわり、次
第に権力をもつようになりました。当
時、茶頭としては三番手だった利休で
すが、天正十年（一五八二）に本能寺
の変で信長が倒れ、秀吉が天下統一を
達成すると、筆頭茶頭にとりたてられ、
側近として重用されます。この後の数
年間で利休は茶の湯を大成させ、天下
一の宗匠として、茶頭以上の存在とな
って絶大な権勢を誇りました。

しかし、利休と秀吉の間には、やが
て少しずつ亀裂が生じ始めます。天正
十九年（一五九一）正月二十二日、秀
吉の弟で、利休とも非常に親しい間柄
であった秀長が没すると、事態は一挙
に進行していきます。
利休が秀吉の命により切腹したのは、
それから一カ月あまり後の二月二十八
日（新暦では三月二十八日）。利休が
大徳寺山門に自らの木像を置いたこと
が不敬不遜にあたるというのが、公の
罪状でした。利休は菜の花を好み、自
刃のときも菜の花を生けたといわれま
す。今日でも、利休忌にはしばしば菜
の花が供えられます。

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 167

3つの答えの中から正解を選びハガキに書いて送ってください。①耐震補強改修工事の合同竣工式が行われた中学校はどこ？

A-柿岡中学校 B-有明中学校
C-南中学校

②第1回町議会臨時会で請負契約の締結を可決された、国補特環マンホールポンプ設置工事の中継ポンプ施設の工事カ所は何カ所？

A-3カ所 B-13カ所
C-23カ所

③今年4月から全国すべての学校で始まるのは何でしょう？

A-完全学校週休3日制 B-完全学校週5日制 C-完全学校週休5日制

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ167と書き、答えの記号(例①-A)、住所、氏名、年齢、世帯主と「私もひとこと」へのご意見や広報の感想などを書いて送ってください。イラストやマンガ也大歓迎。

☆締切日 平成14年3月20日
(当日消印有効)

☆応募先 〒315-0195八郷町柿岡5680-1八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙4月号

【広報クイズ165の当選者の発表】

正解は①-B、②-B、③-Aでした。応募総数43通、正解42通の中から次の10人が当選しました。

小原とく(片野) 駒場香央里(吉生) 白井富喜江(下林) 鈴木康哲(柿岡) 関邦子(弓弦) 高橋希(大増) 田口ふみ(片野) 土佐大樹(吉生) 萩原邦夫(片岡) 藤代順子(小山田) [敬称略]



柿岡 鈴木 沙有理



P.N 伊奈南



吉生 土佐一成(13)



P.N ラブピカX

●やさと文芸

短歌

大塚 誠選

虫の音もいよよ途絶えて朝夕に吐く息白き季節となりぬ

山崎 荒井幸子

かすかなる寝息も愛し吾が膝に眠りし猫のやがて重たく

弓弦 雨貝和江

霜の朝池に泳げる白鳥を見つけて安堵心隔らふ

真家 高木初穂

俳句

綿引 鼓峰選

遠吠への犬に寒月皓々と

宇治会 河野純三

筆に光そめけり寒椿

山崎 久保田綾子

俚謡

鈴木 弦月選

年の始めに一鞭当てて燃やせ残り火俺の干支

下林 大山恒泉

老いてからこそ辛い合いがあつてまことの夫婦愛

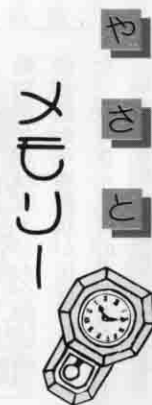
下林 谷島清風

そつと優しく見守る母も時にや厳しい愛の鞭

下林 吉川霞郷



第一回町民オリエンテーリング大会が昭和五十四年に行われました。自然を散策しながらチームを組んで競うスポーツです。



「まち」の話題で「き」と

身近な出来事や地元の話題をおよせください
(連絡先・秘書広聴課 内線二三四三)

賑わいのある商店街を目指して

芸術作品等の展示が現在、柿岡商店街の店舗前で行われています。

この取り組みは、平成十二年四月に発足した八郷町商業活性化協議会（永山市郎会長）が賑わいのある商店街を復活させようと「ギャラリストリート」を結成、会員の店舗前に小学生の絵や習字を飾り、多くの人が気軽に立ち寄れる環境を作ることが目的として始まりました。

ギャラリストリート代表の菊地清さんは「まだ始めて間もないですが、お店の前に飾ってある作品を見ようと本人の家族が来てくれたり、友達がしばしば立ち寄りしてくれます」と話し、「もの

を売ろうとするのではなく、地域のみな

さんに喜んでもらえるような商店街にしてい

くことが大事」と語ってくれました。

これからは、町内の芸術愛好家の作品なども募集し、将来的には空き店舗なども利用して飾る予定です。そして柿岡商店街から町全体に、長いギャラリストリートができることが会員のみなさんの願いです。

ギャラリストリートに興味のある方、また、会員になりたい方は、八郷町商工会TEL四三〇二四七までご連絡ください。



災害に備えて気持ち新たに

八郷町消防出初式が一月十三日に八郷町役場駐車場を会場に、八郷町消防団、八郷消防署、婦人防火クラブ、少年消防クラブ（柿岡小、園部小）のみなさんが参加し開催されました。

式では消防団による人員・服装点検、機械器具点検が行われ、続いて第二分団第三部と八郷町婦人消防隊による模範操法、参加団体による分列行進、点検官講

評、表彰伝達などが行われました。

表彰では、永年勤続功労章や退団者に對する表彰などが消防活動に尽力された方々に渡されました。

式が終わると、八郷消防署と町消防団一行は大増地区の放水会場に向かいまし



「吉生だっぺ」関東大会出場

第三回関東ドッジボール選手権大会が十二月八日に浦安市運動公園総合体育館を会場に行われ、八郷町から吉生小子ども会「吉生だっぺ」が出場しました。予選で惜しくも敗退してしまいましたが、選手たちは堂々と試合にのぞんでいました。



ありがとうございました

○吉生小学校に児童図書十万円分

中島康雄（小倉）

優良子ども会等表彰式

二月三日に県民文化センターを会場に行われた優良子ども会等表彰式で、柿岡の桜井重夫さんが優良子ども会指導者・育成者として県知事と茨城県子ども会育成連合会会長から感謝状が伝達されました。桜井さんは町の子ども会に十三年間お骨折りをいただいた方です。

成人式典二十歳を祝う

八郷町成人式典が一月十四日に中央公民館を会場に行われました。平成十三年度の町の新成人は四百六十二人で、式典には三百二十五人が集まりました。当日は天候にも恵まれ、それぞれ着飾った晴れ着姿がいつそう輝いていました。

式典では町長の式辞に続き、新成人への成人証書と記念品授与、来賓祝辞など

が行われ、新成人代表の木村雅一さん（東成井）が成人を迎えた喜びを述べました。最後に、地区ごとに記念撮影が館内で行われました。

成人式に掲げられたテーマ「咲き誇る瞬間」のように、その時その時を大切に生きてほしいと思います。



町政モニターが現地を研修

一月十七日に第四回町政モニター会議の現地研修会が行われました。研修では笠間市の笠間クラインガルデン、桂村の道の駅かつらの施設見学などが行われました。

平成十三年四月にオープンした笠間市クラインガルデンは滞在型の市民農園で、宿泊施設のログハウスは全部で五十棟あ

ります。モニターのみなさんは笠間市農政課職員の説明に耳を傾けていました。次に、地域おこしに成功した道の駅かつらの見学では、その取り組み方や、現状についての説明を受けました。モニターからは「近くにこんな立派な施設があるとは知らなかった。とてもためになりました」といった声も聞きました。



全国まゆクラフト展八郷で二名が入選

横浜市のシルク博物館で開かれた全国まゆクラフト展の審査会で、上曽の軽部敏子さんと同じく底節子さんが、特別賞を受賞、軽部さんは日本真綿協会会長賞、底さんはシルクセンター国際貿易観光会館会長賞にそれぞれ選ばれました。

受賞したお二人は上曽まゆフラワー同

好会に所属、上曽公民館を会場に月に一度まゆを使った作品づくりに励んでいます。「作業は根気がいる反面、私たちに夢を与えてくれる」と話し、「八郷町のみなさんにもまゆづくりの楽しさを教えたい」と、お二人は口をそろえて話していました。



左から軽部さん・底さん



二十四節気の一つ「立春」がすぎてもまだまだ寒い日が多いものの、日脚も伸びて、かすかな春の訪れを感じられるようになりました。

待ち遠しい春、暖かい日差しに誘われて、外出するのもおっくうではなくなるのを実感できるまでにはまだ冬のもどりが何日かありそうです。

また三月は、気温の変化も大きく、空気が乾燥してほこりっぽくなることや、杉などの花粉が飛び、かぜや、花粉症で体調を崩しやすいくなるので、健康管理にも充分注意を心がけたいものです。（渡）

平成十三年度に作成していただいた「2002八郷町勢要覧」が皆様のご協力によりまして、三月に発行されます。発行されましたら各世帯に配布しますのでご活用下さい。



住宅のバリアフリー化を推進します。

バリアフリー (barrier free)
高齢者や障害者の社会生活上の障壁 (バリア) が取り除かれた (フリー) 状態。

茨城県土木部都市局住宅課 029-301-1111 ・ 役場都市計画課 内線1164

高齢になると、室内や廊下の段差につまずいてけがをするのではないかと、手すりのないお風呂やトイレで苦勞するのではないかなどの住まいに関する不安が出てきます。ここでは、住宅のバリアフリー化を進めるための取組みや工夫を紹介します。

住宅のバリアフリー化の必要性

●急速な高齢化

我が国では、欧米諸国の2～4倍と、世界でも例を見ない早さで高齢化が進んでいます。今から13年後の2015年（平成27年）には国民の4人に1人が高齢者となり、本格的な高齢社会を迎えると見込まれています。

また、世帯構造でも、全世帯の40%が高齢者を含む世帯となるとともに、特に一人暮らしの高齢者のみの世帯が大幅に増加し、全世帯の20%に達すると見込まれています。

●バリアフリー化の遅れ

高齢者の居住の状況は、90%が在宅であるにもかかわらず、手すりの設置・段差の解消・車いすの通れる幅広い廊下の確保といった基本的なバリアフリー化がなされた住宅は、全住宅の約3%しかなく、住宅のバリアフリー化は遅れている状況にあります。

平成10年の統計によると、住宅にかかわる高齢者の事故死は、約4,400人で、これは高齢者の交通事故死の人数に匹敵するほどとなっており、住宅のバリアフリー化は重要な課題となっています。

バリアフリーのための工夫

高齢者や体の不自由な人が安全に生活できるように、床の段差をなくしたり、手すりをつけるなどの工夫をしたり、エレベーターなどの設備を整えるなどのバリアフリー化を行うことが可能です。

住宅のバリアフリー化のためには、改造をはじめとして住宅を新築する際に、将来身体機能が低下して住宅を改造する必要がある場合に備え、あらかじめ設計上の工夫をしておくことで改造がしやすくなります。

高齢者社会を迎え、高齢者をはじめ誰でもが安心して暮らすために、どのような工夫があるかを考えてみてください。

住まいのバリアフリー



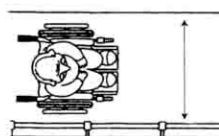
介助しやすい十分な広さ

広いトイレ



介助しやすい十分な広さ

広い浴室



車いすが通れる広さ

広い幅の廊下



部屋の仕切りの段差を解消

段差の解消